

監査報告書

令和 5年 5月 23日

社会福祉法人 諏訪福社会
理事長 帯田 博美 殿

鹿児島県薩摩川内市中郷3丁目327-1
幼保連携型認定こども園 川内すわこども園 SECOND

監事 竹之内 敏彦 

監事 加治屋 香則 

この度、川内すわこども園 SECOND の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び財産の状況等について、令和5年5月23日（火）「社会福祉施設自主点検表」「監事監査チェックリスト（会計）」に従って、下記のとおり監査を実施しましたのでここに報告します。

記

- (1) 法人関係
- (2) 拠点区分会計関係
- (3) 職員待遇関係
- (4) 児童待遇関係
- (5) 預り金・防災・安全関係
- (6) その他

監査の結果、令和2年度事業の執行並びに財務関係については、概ね適正に執行されており監査の結果は別紙のとおりです。

令和4年度事業 川内すわこども園 SECOND 監事監査報告書

監査実施日：令和5年5月23日（火）10:00～17:00

場所：川内すわこども園 SECOND（薩摩川内市中郷3丁目327-1）

監査対象：令和4年度認定こども園関係並びに運営管理関係、児童処遇及び職員処遇ほか

【監査の結果】

（1）会計関係

- ① 事業計画にそった予算執行を行い、理事会で承認も得ていた。
- ② 固定資産の購入、工事請負関係でも理事会で承認されていた。また、証憑関係においても、印鑑漏れ等なく、見積もり執行などよく整理されていた。
- ③ 勘定科目の仕訳表や固定資産管理台帳もよく整理されていた。
- ④ 小口現金も、経理規程に基づいて払い出しされていた。
- ⑤ 預金、積立金等においても明細表通りとなっていました、残高証明により確認された。
- ⑥ 年度末には貸付残高証明書等により債務なしの確認がされた。
- ⑦ 保育所施設設備整備積立金の取り崩しにおいては理事会承認もされていて予算通り執行されていた。
- ⑧ 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当福祉会の財産を正しく示し、適正に執行されていた。

（2）職員処遇関係

- ① 児童福祉施設最低基準上の職員定数はしっかりと満たされていた。
- ② 職員の給与、就業規則については適正に運用されていた。
- ③ 職員の休憩時間の確保もよくされていた。
- ④ 過半数を代表する職員を選任し、36協定、24条協定もしっかりと締結されており労働基準局への届出もしっかりとされていた。
- ⑤ 就業規則については事務室に備え付けてあり常時見やすい場所へ掲示されていた。
- ⑥ 超過勤務、有給休暇処理簿も整理されていた。
- ⑦ 育児休業、介護休業規程についても整備されていた。健康診断についてもしっかりと行われていた。
- ⑧ 外部研修にもオンラインでの研修に積極的参加し、園内研修等もよく開催されていた。

（3）児童処遇関係

- ① 園よりも見やすく、子どもの園での情報がよく伝わってくるものだった。
- ② ドキュメンテーションやポートフォリオなどの個別の記録がしっかりと整理されていた。コドモンアプリも素晴らしい未来のカタチが見えたような感じがする。
- ③ 園の事業計画については管理運営計画をはじめ、各部門の目標を設定し、目標達成のための積極的な姿勢が見られた。
- ④ 職員会議、給食検討会議、処遇会議等計画的に行われていて、記録も整備されていた。
- ⑤ 保育の内容についても職員間での話し合いが良くされていて充実した内容となっていた。

- ⑥ 職員数は、利用児童数、保育対策促進事業等運営規定の人員を確保するよう努めていた。
- ⑦ 園で実施する世代間交流事業及び地域活動事業には、地元から多数の参加があり、交流を深めていた。保育対策促進事業の日誌等もよく整理されていた。
- ⑧ 園保護者会等を通じて、保護者との連携も効果的にされていた。園の行事についてのアンケートを実施することが望まれる。
- ⑨ 苦情受付簿、苦情処理簿等についてもしっかりと整理されていた。
- ⑩ 定期歯科検診、その後の検診を受診していない園児がいたので受診できなかった園児は後日対応すること。
- ⑪ 地域との交流はなかなか難しいと思うが、新型コロナ収束の際は進めていってもらいたい。

(4) 預り金・防災・安全関係

- ① 事故件数は0件ということで素晴らしい、いろいろな事件や事故が最近あるので引き続き万全の対策を講じること。
- ② 給食関係では、嗜好調査、喫食状況等実施されており、よく整備されていた。
- ③ 栄養報告書については月次毎に報告されていて保健所への提出もされていた。
- ④ 備品の在庫管理についても受払簿でよく整備されていた
- ⑤ 防災訓練計画についてはよく整備されているが避難訓練は午前中に限らず午後や行事中などを様々な状況を考慮して行うこと。
- ⑥ 消火器について、各職員に設置場所の周知徹底と管理をしっかりと行うこと。また、消防訓練には調理室の職員も訓練を実施すること。
- ⑦ 収納関係事務についても規定通り執行されていた。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症防止に関する取り組みもしっかりとしていた。

以上、今後も更に努力されて適正な事務処理をされるようお願い致します。

令和 5年 5月 23日

監事 竹之内 敏彦



監事 加治屋 秀則

